

平成31年4月25日 企業建設委員会

# 委員会資料（追加）

水道水における濁りの発生について（報告）

水道局



## 水道水における濁りの発生について（報告）

### 1. 発生時刻

平成31年4月23日（火）10:00頃（須磨区からの通報により覚知）

### 2. 問合せ件数

54件（4月23日10:00～4月24日16:00）

### 3. 経過

4月23日

- 10:00 頃 西部センターに市民からの第一報が入る。  
直ちに現場に出動し、原因調査に着手。
- 11:00 頃 長田区からも複数の通報が入る。  
板宿低層配水池の異常の可能性が考えられるため、配水池の入水量の履歴を確認。
- 12:00 頃 履歴に異常が認められたため、配水池に出動。
- 13:00 頃 配水池内の水がうっすらと濁っている状況を確認。  
※水質基準値である2度を超える濁度(濁りの程度)は確認されなかった。
- 14:00 頃 配水池内及び水道管内の濁り水を排出するために放水を開始。  
状況に応じて、放水箇所と放水量を変更しつつ水道管内の濁り水を排出する作業を24日の16:00まで継続。
- 18:00 頃 記者資料提供を行うと共に、局のホームページ（トップページ）にお知らせを掲載。

4月24日

- 16:00 頃 影響区域内全域で濁りが解消。
- 17:00 頃 濁りの解消について、記者資料提供を行うと共に、局のホームページ（トップページ）にお知らせを掲載。

### 4. 原因について

今回の濁りの原因は、板宿低層配水池の入水量の大幅な変動により入水管路内に急激な流速変化が生じたため、入水管の内面に付着した錆が配水池に流入し、下流に広がったものである。

4月23日1:30頃に入水量が通常より増加した時間があり、この時間帯に行った操作を確認したところ、配水池水位の低下傾向を受け、水位回復のために入水量を増やしていた。

配水池に設置されているバルブは、供用から40年を経過しているなど、慎重なコントロールが必要であるが、配水池の水位回復のため、通常より大きな流量変化を伴う操作を行ったところ、バルブが不安定な動作をして、指示した流量以上の水が流れた。

## 5. 今後の対応

今回の事案を受けて、以下の措置を実施する。

- ・流量変更時の操作内容（方法、変更幅）を明文化（マニュアル化）する。
- ・上記について、対象職員に向けて周知徹底と研修を実施する。
- ・過大な流量が流れないように機械的・物理的にバルブの最大開度を制限する。